

浜田市社会福祉協議会 新型コロナウイルスへの対応について

(第7報 R2.10.13 公開)

浜田市の新型コロナウイルスへの対応方針に伴い、浜田市社会福祉協議会では、下記のとおり期間延長等の対応を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

自粛期間（期間延長）

令和2年3月1日（日）～当面の間

中止及び延期をする事業・会議等について（変更）

7月1日（水）以降、会議等開催する場合、浜田市以外の方の参加も可能となります。

※ただし、不特定多数の人が来場および浜田市以外の方の参加が予想されるイベント等については、主催者において参加者名簿（万が一、感染が発生した場合に参加者と確実な連絡をとるため）を作成するなどの対応をお願いいたします。

小規模な事業・会議等を開催する場合の留意点（変更なし）

上記以外の事業・会議等を開催する場合は、以下の対策を講じます。

- (1) マスクの着用、手洗いの推奨、アルコール消毒液の設置及び感染防止対策
- (2) 発熱等体調不良な方への参加自粛の呼びかけ
- (3) 会場設営方法の配慮と開催時間の短縮
- (4) 会場での注意喚起ポスターの掲示

自粛期間後の対応（変更なし）

浜田市の対応及び新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、自粛期間の延長等を見直す可能性があります。

その他

状況変更等がありましたら、随時情報を公開いたします。